

令和 7 年度第 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 7 月 8 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 7〕

① 件 名
指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の追加指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保健機構法の一部を改正する法律が令和 6 年 4 月 1 日に施行され、冷房設備が整った誰でも休憩できる施設を、熱中症特別警戒情報（以下「熱中症特別警戒アラート」という。）が発表された場合に危険な暑さから避難できる指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）として市が指定できる制度等が創設された。 これを受け、本市では、令和 6 年度中に民間施設 2 か所と公共施設 1 6 か所をクーリングシェルターに指定した。令和 7 年 5 月に株式会社サンエーから、同年 6 月に株式会社ヨークベニマルから、クーリングシェルターの指定について新たに申し出があった。 【目的】 サンエー石巻あけぼの店及びヨークベニマル（石巻中里店、石巻蛇田店、大街道店、中浦店、湊鹿妻店）をクーリングシェルターに指定したもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 気候変動適応法（平成 3 0 年法律第 5 0 号） 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保健機構法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 2 3 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実 2 生活環境を保全する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 4 月 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保健機構法の一部を改正する法律の施行 7 月 民間施設 2 か所、公共施設 1 6 か所をクーリングシェルターに指定 令和 7 年 5 月 民間事業者（株式会社サンエー）からクーリングシェルター 1 か所の指定について申し出 6 月 ・民間事業者（株式会社ヨークベニマル）からクーリングシェルター 5 か所の指定について申し出 ・民間施設 6 か所をクーリングシェルターに指定、協定締結 （サンエー石巻あけぼの店：令和 7 年 6 月 1 7 日、ヨークベニマル（石巻中里店、石巻蛇田店、大街道店、中浦店、湊鹿妻店）：令和 7 年 6 月 2 6 日） ・ホームページや SNS 等で周知
⑤ 主な内容
1 指定施設 サンエー石巻あけぼの店、ヨークベニマル（石巻中里店、石巻蛇田店、大街道店、中浦店、湊鹿妻店） 2 運用期間 指定日（協定締結日）から令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）まで （国の熱中症特別警戒アラート運用期間は 4 月第 4 水曜日から 1 0 月第 4 水曜日まで） 毎年度、国の熱中症特別警戒アラート運用期間に合わせて実施していく。

3 開放日及び時間帯 熱中症特別警戒アラートが発表された際に、施設の営業時間に準じて開放する。													
4 受入可能人数 <table border="0"> <tr> <td>サンエー石巻あけぼの店</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ヨークベニマル石巻中里店</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>石巻蛇田店</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>大街道店</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>中浦店</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>湊鹿妻店</td> <td>11人</td> </tr> </table>		サンエー石巻あけぼの店	30人	ヨークベニマル石巻中里店	8人	石巻蛇田店	18人	大街道店	25人	中浦店	7人	湊鹿妻店	11人
サンエー石巻あけぼの店	30人												
ヨークベニマル石巻中里店	8人												
石巻蛇田店	18人												
大街道店	25人												
中浦店	7人												
湊鹿妻店	11人												
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）													
【影響・効果】 重大な健康被害の発生を防止することができる。 【市財政の負担】 特になし。													
⑦ 他の自治体の政策との比較検討													
宮城県内では、34市町村の計491施設が指定されている。													
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日													
⑨ その他													
本市のクーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートの発表に関わらず、運用期間中は常時施設の開放を行う。													